

千葉市告示第 2 1 5 号

道路の供用の開始

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始します。

その関係図面は、千葉市建設局土木部路政課において、令和 5 年 3 月 1 7 日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 5 年 3 月 1 7 日

千葉市長 神 谷 俊 一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名及び供用開始区間

路線名	供 用 開 始 区 間	
浪花町 4 5 号線	花見川区浪花町 756 番 10	花見川区浪花町 756 番 26
仁戸名町 1 8 6 号線	中央区仁戸名町 97 番 11	中央区仁戸名町 97 番 7
小倉町 2 1 9 号線	若葉区小倉町 1283 番 1	若葉区小倉町 1283 番 6
小倉町 2 2 0 号線	若葉区小倉町 1324 番 1	若葉区小倉町 1324 番 6
小倉町 2 2 1 号線	若葉区小倉町 1311 番 31	若葉区小倉町 1311 番 23
園生町 2 1 9 号線	稲毛区園生町 67 番 8	稲毛区園生町 70 番 6
高品町 2 2 5 号線	若葉区高品町 637 番 3	若葉区高品町 629 番 17
都賀 6 8 号線	若葉区都賀 5 丁目 1192 番 22	若葉区都賀 5 丁目 1192 番 29
幕張 5 1 8 号線	花見川区幕張町 2 丁目 3136 番 14	花見川区幕張町 2 丁目 3123 番 4
幕張 5 1 9 号線	花見川区幕張町 2 丁目 3115 番 19	花見川区幕張町 2 丁目 3090 番 12
武石町 1 0 0 号線	花見川区武石町 1 丁目 44 番 5	花見川区武石町 1 丁目 44 番 10
長作町 2 3 9 号線	花見川区長作町 1292 番 9	花見川区長作町 1292 番 13
浜野町 1 5 2 号線	中央区浜野町 181 番 9	中央区浜野町 179 番 14
生実町 3 3 2 号線	中央区生実町 1808 番 53	中央区生実町 1808 番 44
誉田町 2 6 1 号線	緑区誉田町 2 丁目 20 番 15	緑区誉田町 2 丁目 20 番 82
誉田町 2 6 2 号線	緑区誉田町 2 丁目 2 番 2060	緑区誉田町 2 丁目 2 番 2036
誉田町 2 6 3 号線	緑区誉田町 2 丁目 2 番 1704	緑区誉田町 2 丁目 2 番 2057
高田町 3 1 5 号線	緑区高田町 401 番 311	緑区高田町 401 番 313
高田町 3 1 6 号線	緑区高田町 401 番 306	緑区高田町 401 番 5
高田町 3 1 7 号線	緑区高田町 401 番 354	緑区高田町 401 番 353
高田町 3 1 8 号線	緑区高田町 401 番 335	緑区高田町 401 番 344
土気町 1 6 1 号線	緑区土気町 1641 番 44	緑区土気町 1641 番 49

- 3 供用開始期日 令和 5 年 3 月 1 7 日